

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1-13-11	氏名	株式会社HRO 代表取締役 大久保 敬介
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		8,192 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,782 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,946 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,519 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3%
		目標削減率 (原単位ベース)	0%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

今後、策定を進める省エネ法に基づくエネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的に温暖化対策に取り組む

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都大田区羽田空港1-7-1 空港施設第2綜合ビル	氏名	(株)エージーピー 代表取締役社長 山口 栄一
特定事業者の主たる業種		48運輸に附随するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に空港内で航空機用動力設備(電力、空調設備)の供給、および、設備の維持管理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		69 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		76 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		67 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		74 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

- ・未使用時の事務所内電力使用量の抑制(各照明設備、パソコン等の節電)
  - ・移動の際、車両の使用は控え、積極的に自転車を使用する。
  - ・車両使用時は、アイドリングストップを徹底する。
- 以上の活動及びそれ以外にも節電できる事を積極的に行い、毎年1%以上の温室効果ガス排出量を減らせるように努力する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入) 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は、温暖化対策に取り組む為、**ISO14001**環境マネジメントシステムを取得し、全社的に地球温暖化抑制に努めています。また、各支社、支店において、月1回環境ミーティングにより、活動の進捗状況の報告、活動内容の報告等を行っています。関西空港においては、空港内の各企業が温暖化対策についての取り組み等の報告を行う「エコ愛ランド推進協議会」が定期的開催され、弊社も同協議会の会員として会議に参加しています。